

# 補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	担当部課	子ども部子ども未来課
---------	----------------------------	------	------------

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱			
			根拠法令等	有	児童福祉法			
	総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計	
		政策	2-3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備			予算区分	3-2-1 児童福祉総務費	
		施策	2-3-2 安心して子どもが過ごせる場の整備			中事業名	01放課後の子どもの居場所拡充事業	
	補助制度開始年度		令和3 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度		細節名称	補助金
	交付先(団体名) 又は対象者		放課後児童クラブ運営者			交付年数【※】	通算 3年	
	会員数【※】		令和6年4月1日現在			会費【※】		
	他団体への交付【※】		制度上不可能			制度の周知方法【※】	市内の放課後児童健全育成事業実施団体に周知	
	ガイドラインの適用		適用(予定)	法令、契約、協定等により支出が義務付けられているため適用除外				
例外規定			3(4)エ(イ)・・・民間事業者の参入を促進するために市が設置し、継続的な運用が求められる→必要な額の交付を認める					
最新年度の補助内容		補助対象経費	放課後児童支援員や補助員等の放課後児童クラブで働く職員の処遇の改善のため、継続的な賃金改善を行うために必要な費用					
		補助対象事業費の総額	13,203,000円	補助金額	13,203,000円	事業全体の補助率	100%	
		特記事項	子ども・子育て支援事業交付金の対象事業					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 令和3年度における国補正予算により実施した放課後児童支援員の月額9000円の処遇改善を目的とした、臨時特例事業を継承し、放課後児童クラブで働く職員の処遇改善を行うことで、子どもが安心して過ごせる環境を確保すること。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象として適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブ事業を行っている。				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度実績(2023)	R6年度予定(2024)	
		賃金改善人件費	賃金改善人件費	賃金改善人件費	賃金改善人件費	
		補助対象事業費	677,600円	4,471,500円	4,617,800円	13,203,000円
	補助金額	677,600円	4,471,500円	4,617,800円	予算額 13,203,000円	
	財源	国及び県	450,000円	2,980,000円	3,078,000円	8,802,000円
		市(一般財源)	227,600円	1,491,500円	1,539,800円	4,401,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定	放課後児童クラブの安定的運営	放課後児童クラブの安定的運営	放課後児童クラブの安定的運営	放課後児童クラブの安定的運営	
今後の方向性・担当部署の自由意見	放課後児童クラブの安定的運営のため、継続的な職員の処遇改善は必要であり、今後も支援が必要と考える。					

【※】欄は、団体補助のみ

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	本事業は児童の福祉増進を目的に行っており、市の施策と整合性はとれているため。	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	市内の放課後児童クラブ運営を支援するものであり、欠かせないものであると考えるため。	
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	継続的、安定的な事業遂行に必要であるため。	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	—		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	職員の賃金環境が改善している。	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	補助対象は、人件費に対するものとしている。
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○			
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	—		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	×		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○			
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	S	市内の児童健全育成と放課後児童クラブの安定的、継続的な運営に必要であり、事業として適切と考える。		

【※】欄は、団体補助のみ